

【報告会も満席】14時30分の閉廷後、15時～15時30分に司法記者クラブにて記者会見を行い、16時～17時まで衆議院第二議員会館にて報告会を開催した。報告会も50名近い方々にご参加いただき、活発な意見交換の場となった。この裁判が多くの支援者の皆様に支えられ、参加していただくことで大きな盛り上がりを見せていることを実感する日となった。

お知らせ 伊達判決 61周年記念集会

米軍駐留は違憲！砂川国賠での国による公文書の否定は許さない！

2020年7月12日 **中止になりました** 北とぴあ スカイホール

- ◆ 記念講演「砂川事件裁判、安保法・密約体系と憲法体系の対決」ジャーナリスト吉田敏浩氏
- ◆ 砂川事件裁判国家賠償請求訴訟について（経過説明等） など

新型コロナウイルスの感染が国内に拡大しています。政府の初動のまずさと後手後手の場当たり対応により国民の生活は大きく混乱させられています。国民の命よりも五輪開催と自らの無策や桜を見る会をはじめとする数々の疑惑隠しを優先した安倍政権の姿勢はどうい許すことはできません。

しかし、4月4日(土)に日比谷図書文化館にて開催予定としておりました記念集会は、このような状況を踏まえ、ご参加者の皆様の感染防止と安全確保を最優先に考え、開催を7月12日(日)に延期することといたしました。皆様のご理解のほどお願い申し上げます。詳細につきましては後日改めてチラシ等でご案内申し上げます。皆様におかれましてもお身体ご自愛ください。

吉沢弘久事務局長 逝去(享年84)

伊達判決を生かす会 共同代表で事務局長の吉沢弘久氏が、2月11日(火)未明、逝去しました。昨年末に体調を崩し年明けより入院・加療中でした。

吉沢事務局長を失ったことは、伊達判決を生かす会にとって大変大きな痛手です。最期まで会の活動に尽力した吉沢事務局長の遺志を胸に、会員一同頑張っております。



【吉沢弘久氏略歴】1936年生。東京大学法学部在学中に砂川闘争に参加。自治労書記、全国消防職員協議会事務局長、中央執行委員、国際局長、全日本自治体退職者会役員を歴任。伊達判決を生かす会結成に参画、共同代表・事務局長として会運営に尽力した。

お知らせ: 本会の共同代表に坂田和子、事務局長に西尾綾子が就任いたしました。今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

◆ 掲載情報 ◆ 『世界』3月号「砂川最高裁判決の『呪縛』は解けるかー日米安保体制を根本から問う国賠訴訟」(吉田敏浩氏)、『週刊金曜日』2.28号金曜アンテナ、『小倉タイムス』3.1号 ぜひご一読ください！

★ 裁判には多くの費用がかかります。
支援カンパ(1口1,000円できれば2口以上)をお願いします
★ 支援カンパを振り込んでいただいた方には、公判の日程・集会案内、公判情報などのお知らせをお送りします。
※ 公判日程などについては伊達判決を生かす会ホームページ <http://datehknetsu.com/> でもお知らせします。

支援カンパ振込先(〒振込口座)

00130-5-433083

伊達判決を生かす会

通信欄には「国賠支援」とお書きください。
ご住所、お名前もお願いします。

伊達判決を生かす会

共同代表 土屋源太郎 島田清作 坂田和子
事務局長 西尾綾子

連絡先: 〒102-0085 東京都千代田区六番町1自治労会館2階 自治退気付

電話 03-3262-5546 FAX 03-3263-2481

2020.3 作成